

本会議報告から、議会 NEWS

議会 NEWS ①

**平成25年度の
視察受入状況を報告します**

市議会では、当市の先進的、独自性のある各種事業について、毎年、全国の多くの地方議会からの行政視察を受け入れています。
平成25年度中は、合計10団体を受け入れました。実績は下表のとおりです。

年 月	都道府県	市町村名	視 察 目 的
平成25年10月2日	愛知県	みよし市	議会報広報の編集
平成25年10月4日	岐阜県	高山市	公共施設の適正配置等に関する基本方針
平成25年10月30日	東京都	東久留米市	西東京市ひばりが丘児童センターの施設視察
平成25年11月12日	熊本県	熊本市	西東京市防災センター・地域防災計画の見直し
平成26年1月16日	岐阜県	多治見市	市有施設のマネジメントの取り組み
平成26年1月17日	東京都	板橋区 武蔵野市	ひばりが丘児童センターの運営
平成26年1月31日	長崎県	大村市	議会報
平成26年2月10日	徳島県	鳴門市	下水道事業の取り組み状況
平成26年2月12日	岡山県	玉野市	公共施設の適正配置等に関する基本計画

本会議報告から

定例会初日の本会議において、市内中学校生徒が死亡した事案について、市長及び教育長から、事案の経過、課題、再発防止策等の報告があり、これに対する質疑が行われました。ここでは、その主な内容についてお知らせします。

事案後の市の対応について

- ・8月8日に全庁一丸で対応するように市長から指示し、8月8日、21日に庁内連絡会議を開催した。
- ・事後の教育委員会の対応について
- ・すぐに情報収集を始め、子どものケアのために臨床心理士を学校に派遣した。
- ・教員への支援として、夏休み期間にスクールカウンセラーを臨時に配置した。

てサポートを行った。

- ・8月1日の臨時保護者会で保護者に周知し、生徒の心のケアに当たってきた。
- ・8月19日の教育委員会で、これまでの対応を報告し、その後の対応策を協議した。
- ・課題について
- ・学校が生徒のあざを確認したが、児童相談所等への通告に至らなかった。
- ・教職員の児童虐待への意識が高められていない。

- ・全教員対象の虐待防止研修会等を行っていないかった。
- ・近隣住民・保護者等から虐待の連絡等がなかった。
- ・再発防止策について
- ・全教職員を対象とした児童虐待防止の研修会を8月28日に実施し、同様の研修会を毎年実施する。
- ・全市立学校に虐待防止の担当組織を設置し会議を定期的に行う。
- ・教員が児童・生徒の小さな変化を見落とさない仕組みをつくる。
- ・児童虐待の対応事例を集約し指導に生かす。
- ・全庁的な連絡会を定期的開催する。
- ・今回の事案の検証会議を9月中に立ち上げる。

議会 NEWS ②

各会派の政務活動費の収支をお知らせします ～平成25年度政務活動費の収支概要（平成25年4月～平成26年3月）～

政務活動費は、議員の調査研究、視察研修、広報、広聴等市政の課題及び住民の意思を把握し、これを市政に反映させるための会派の活動に要する経費に対して交付するとされており、毎年度、その支出内容について、収支報告書に領収書等を添えて議長に提出します。

ここでは、各会派から提出された収支報告書をもとに、平成25年度中に各会派に交付した政務活動費の収支概要をお知らせします。
なお、収支報告書と収支概要は市のホームページで、領収書を含むすべての書類は議会図書室（田無庁舎3階）でご覧いただけます。

支出項目	支出内容	会 派 名 (会派人数)								
		自由民主党 西東京市議団 (8名)	西東京市議会 公明党 (5人)	日本共産党 西東京市議団 (4人)	みんなの党 西東京 (3人)	西東京改革 フォーラム (3人)	生活者 ネットワーク (2人)	市民派無所属 (1人)	民主クラブ (1人)	
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費						49,700			
視察研修費	会派が行う先進地等への視察・研修等に要する経費又は他団体等が開催する視察・研修等への参加に要する経費	1,306,034	700,575		460,848	578,500	153,770	252,234	125,510	
広 報 費	会派の調査研究に係る活動、議会活動及び市の政策について住民に報告するために要する経費			887,985						
広 聴 費	会派が行う住民からの要望及び意見の聴取、住民相談等に要する経費									
資料作成費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な資料の作成に要する経費									
資料購入費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費	258,455	206,538	9,600		7,000	207,561		58,100	
事 務 費	会派が行う調査研究に係る活動のために必要な事務用消耗品の購入、事務機器のリース、文書通信（インターネット及びファクシミリ装置を用いて行う通信をいう。）その他事務の執行に要する経費	186,792	161,192	69,300	263,403	144,112	69,300			
支 出 額		1,751,281	1,068,305	966,885	724,251	729,612	480,331	252,234	183,610	
交 付 額 (※1)		1,920,000	1,220,000	960,000	720,000	720,000	480,000	240,000	240,000	
返 還 額 (※2)		168,719	151,695	0	0	0	0	0	56,390	

※1 交付額とは、市が会派の所属議員数に応じて交付した1年間の総額で、所属議員一人当たり月額2万円です。(公明党の交付額は、4月に辞職した議員の1ヵ月分が含まれています。)
※2 返還額とは、各会派の支出額が交付額を下回ったため市に返還された金額です。